

平成 30 年度

事業計画書

社会福祉法人 正友会

2018 年度初めにあって

新卒採用が厳しい状況の中で、今年 4 月の現場への新人配属は例年より少なくなりそうです。法人を未来に向かって継続していくためには、現場を支える仲間が必要です。その 1 つの取り組みとして、介護福祉士資格の取得を目指す留学生や技能実習生の受入れを始めました。これからも地域に根差し地域のために働きたいと思っている人たちに選ばれる法人を目指していかなければなりません。

「働きやすい職場環境」とよく言われます。ここ数年キャリアアップや給与・処遇の制度の充実を図ってきましたが、その環境は職員一人ひとりの行動が大きく影響しています。さまざまな行動に「丁寧さ」を意識すると、結果が変わってきます。その意識は、相手を思いやる気持ちがないと生まれません。

ここ数年、法人全体でポジショニングの取り組みを進めてきました。介助する側の視点で行動すると、ご利用者に不安や苦痛を与えることがよく理解できたと思います。

相手に対する「思いやり」があると行動に「丁寧さ」が生まれます。「思いやり」には「尊敬」と「感謝」と「謙虚さ」の気持ちが込められています。その積み重ねによって安心と信頼が生まれます。

ご利用者や職員同士、私たちが関わるすべての人たち、また設備や備品に対しても「丁寧さ」を意識して行動していきたいと思います。

平成 30 年 3 月

社会福祉法人正友会

理事長 長谷川智一

目 次

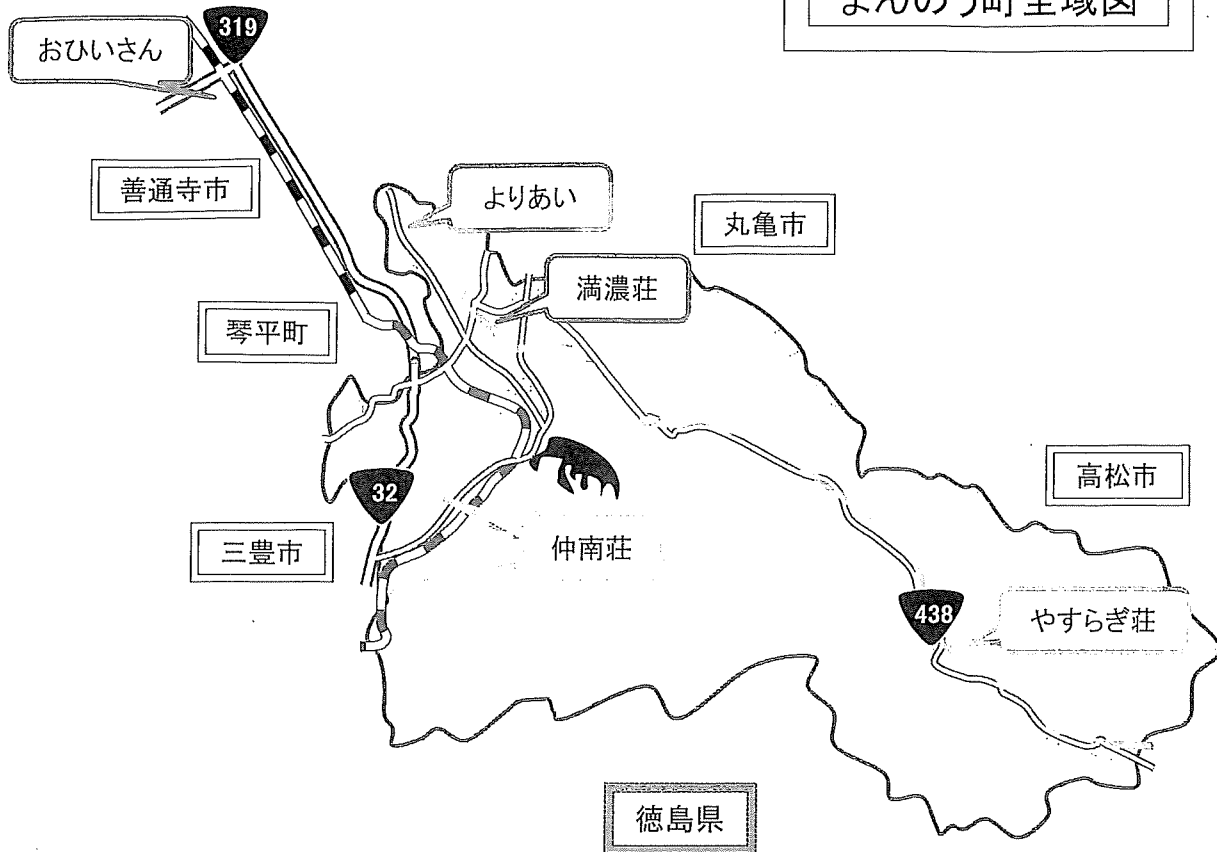
	頁
I. 社会福祉法人正友会の概要	
1. 事業の概要	1
2. 組織図	2
II. 経営方針・概況	
1. 基本方針	3
2. 平成 30 年度経営計画	4
(1) 中期事業計画(概要) ～チャレンジ 2018～	
(2) 法人委員会など	
(3) 事業稼働目標	
(4) 年間スケジュール	
(5) 法人研修計画	
(6) 人員配置計画	
III. 平成 30 年度事業計画	
1. 特別養護老人ホーム満濃荘	13
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) 居宅介護支援事業(介護予防支援)	
(4) その他の事業	
2. 特別養護老人ホーム仲南荘	19
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) その他の事業	
3. 特別養護老人ホームやすらぎ荘	24
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) 居宅介護支援事業(介護予防支援)	
(4) その他の事業	
4. グループホームよりあい	30
(1) 認知症対応型共同生活介護事業(介護予防認知症対応型共同生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
5. デイサービスセンターおひいさん	36
(1) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
IV. 付表	
1. 正友会キャリアパスの概要	

I. 社会福祉法人正友会の概要

1. 事業内容

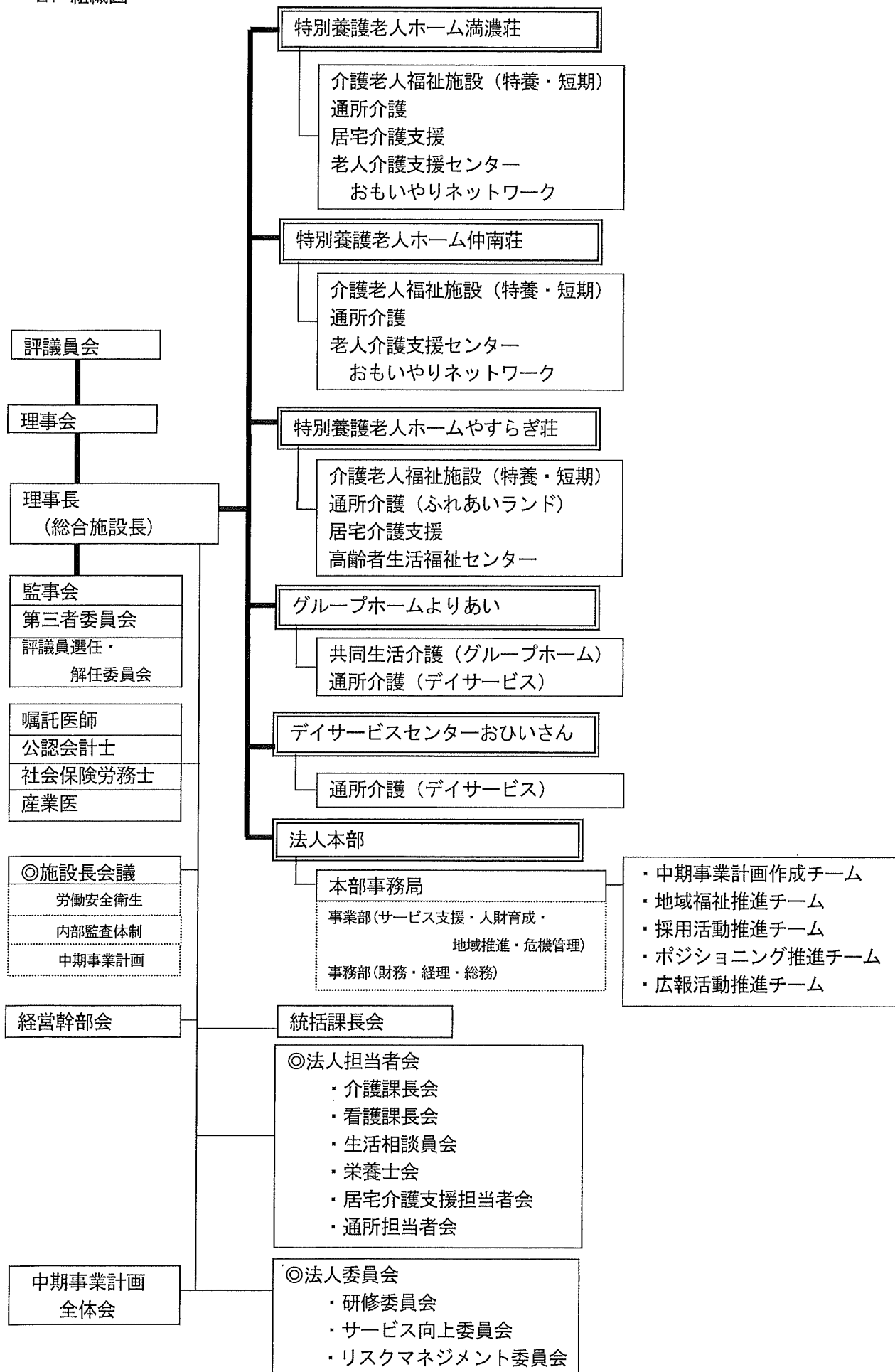
事業所の位置

まんのう町全域図



施設名	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
所在地	まんのう町長尾1102	まんのう町朝山505	まんのう町川東1502-1	まんのう町東高篠285-1	善通寺市生野町1308-3
事業開始年月日	昭和52年4月25日開設	平成10年3月1日開設	平成4年5月1日運営受託	平成19年8月1日開設	平成26年7月1日開設
併設施設	満濃荘老人デイサービスセンター 満濃荘老人介護支援センター	仲南荘老人デイサービスセンター 仲南荘老人介護支援センター	やすらぎ荘老人デイサービスセンター やすらぎ荘ケアプランセンター 琴南高齢者生活福祉センター 琴南高齢者ふれあいランド	デイサービスセンターよりあい	
実施事業					
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	定員80名	定員50名	定員30名		
短期入所生活介護事業 (ショートステイ) [介護予防あり]	定員55名	定員20名	定員6名	※ 空床利用型(定員2名)	
通所介護事業 (デイサービス) [介護予防あり]	定員25名/土・日曜20名	定員30名/土・日曜15名	定員20名(月～金曜)	定員10名(月～金曜)	定員10名(月～金曜)
[総合事業]	定員10名	定員10名	定員10名		
居宅介護支援事業 (ケアプラン) [介護予防支援等受託可]	支援専門員4名		支援専門員2名		
認知症対応型共同生活介護事業 (グループホーム) [介護予防あり]				定員18名(2ユニット)	
委託事業	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町]	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町・琴平町]	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町]		
	給食サービス事業 [まんのう町]		高齢者生活福祉センター事業 [まんのう町]		
	緊急通報体制整備事業 [まんのう町・琴平町]		給食サービス事業 [まんのう町]		
	家族介護者交流事業 [まんのう町]				
その他の事業	老人介護支援センター事業 おもいやりネットワーク事業	老人介護支援センター事業 おもいやりネットワーク事業	ふれあいランド友の会		

2. 組織図



Ⅱ. 経営方針・概況

1. 基本方針（法人訓、理念、私たちの姿勢）

○法人訓

知 愛 一 如

○法人の理念

- ・ 信頼関係を築きながら、提供するサービスが満足して頂けるよう、日々努力研鑽します。
- ・ 社会福祉を地域と共に考え実践します。

○私たちの姿勢

人間には様々な顔があり、心があり、感情があり、一人ひとりの生活がある。そしてまたその生活は日々変化する大きな環境のなかにある。

一人のあなたと共感できること
あなたが望む暮らしをささえること
その目的に向かって共に過ごし始めると、私はあなたに支えられていることを知ります。

○目指すべき職場環境（組織風土）

1. 信頼関係 「相手の声を聴き、要望を聴き、意思を確認する」そのことを踏まえた行動ができる。相手の存在を受けとめ、相手から認められることにより、良好な関係が築ける。
2. コミュニケーション 地位や年齢、職種に関係なく、必要なことを相手にきちんと伝え、つなげていくことができる。また、相手の話をきちんと聴くことができる。
3. 参画 どの職員も組織の大切な一員であり、意思決定の過程で、その役割において自分の意見を述べるができる。
4. 役割認識 常に組織と自分の役割を意識しながら仕事に従事するとともに、他者の役割を理解し、尊重する。
5. 主体性の尊重 自分の役割と権限を理解し、責任を持って自ら行動することができる。上司は部下の主体的行動を支持し、考えたことが実行に移せるようアドバイスする。
6. 能力の発揮 職員一人一人が、自分の能力を最大限に発揮し、具体的に行動することができる。また、自分のできることとできないことを上司に言え、課題を一緒に考えて行動に移せる。
7. 達成感 自分の目標と組織の目標が明確であり、その実現に向けた行動の成果を皆で喜び合うことができる。新しいものに取り組み、期日を決めて、確実に行動することができる。

2. 平成 30 年度経営計画

(1) 中期事業計画(概要) ～チャレンジ 2018～

正友会が目指す理想的な組織の姿を四つの視点で表し、組織全体で日常の活動を通して理解を深め共通の価値観を持ち、実現できるよう取り組みます。

正友会が目指す姿

①ご利用者について

「穏やかで心地よい」とご利用者に感じていただけるよう、自宅の次にゆったりと落ち着いて過ごしていただけるサービスを提供します。清潔や衛生などの環境面に気を配ります。笑顔や挨拶を大切に、ご利用者に必ず同意をいただいた上で行動します。

ご利用者やそのご家族をはじめ、正友会と関わりのあるすべての人たちとの信頼関係を築くことを第一とし、満足いただけるサービスを提供し続けます。

②職員について

人が成長することの大切さを理解し、様々な課題に対してきちんと向き合います。具体的な言葉で相手に伝え、考えを聴きます。

働く喜びとは何かを全職員で考え、やりがいを持って仕事ができる職場にします。

③地域社会について

地域の方々の声を聴くとともに、法人の情報を地域に向けて発信します。社会福祉法人として何ができるかを考え、地域のニーズに応えます。

地域の教育機関・地元の自治会・老人会・婦人会・ボランティア団体との関わりの中で、共に役割を考え、地域に貢献します。

④わたしたちの能力について

法律・制度の改正や組織の規模・職員の構成が変わったとしても、基本姿勢は変わらず、法人が同じ考えのもとにひとつとなってサービスの質を保ちます。

特別なことに頼るのではなく、日々の仕事を誠実にかつ確実に積み重ねます。その中で現状を定期的に振り返り、改善できた成果を確認します。

「～チャレンジ2018～」は、平成28年4月から3年間をかけて実施する中期計画です。
本年は中期計画の3年目となります。1年ごとに進捗を管理できる具体的目標を立て、半期に1度執行状況を振り返ります。3年間で取り組む事項を「目標と計画」として掲げています。

□利用者サービスの質の向上

介護の技術は進歩し、新たな考え方や方法を身につけていくことが求められます。私たちの行動は法人理念・基本姿勢にも基づくものです。職員一人ひとりが法人の考え方を理解した上で、サービスを提供できる仕組みを整えます。

- 法人理念の理解を深め、職員の意識統一を図ります。
 - ・ 理念の具体的な伝え方を学び、共に理解度を繰り返し確認します。
 - ・ 組織の一員としての自覚をもち、目的を踏まえた行動をします。
- ご意見は法人の財産ととらえ、確実に改善していくことで信頼関係を築きます。
 - ・ いただいたご意見やアンケートについて、改善内容や経過を振り返り、取り組みの効果や妥当性について検証します。
- 全職員がポジショニングの知識と技術を習得し、質の高い介護サービスを提供します。
 - ・ ポジショニングの考え方に基づいた介護技術の統一を図ります。ご利用者の生活を様々な視点からとらえて、必要なサービスを見直すと同時に、取り組みを評価していきます。
 - ・ ご利用者の状態に応じた福祉用具を活用しながら介護技術を実践し、心身の負担を軽減します。
 - ・ ご利用者やご家族に、ポジショニングに対する法人の考え方をお伝えし、ご理解をいただきます。

□職員の育成と定着

労働人口や景気に変化し、職員の確保が難しくなっている状況にあっても、私たちは「働きたい職場」として選ばれ続けたいと考えます。自分たちの関わり方が将来を担う人材の育成・定着そして新たな職員の採用につながっていることを意識し、前向きに丁寧に取り組みます。

職員が皆、自分なりの「正友会で働く喜び」を見つけられるよう取り組みを進めます。

- 職員個々が成長できる仕組みを強化します。
 - ・ キャリアパスの理解を深め、それに基づき職員個々に働きかけることにより人材を育成します。
 - ・ 職員の「伝える力」と「考える力」が身につくOJTを展開します。
 - ・ 新しい仲間として、採用された職員が皆成長できるように研修体制を整えます。
- 長く勤められる職場づくりをさらに進めます。
 - ・ 上司と部下、チームでお互いがきちんと向き合って話し合い、関係を深めます。
 - ・ 業務量が適正かどうかを一定の基準に沿って評価し、改善に向け組織的に取り組みます。
 - ・ 職員の腰痛予防を考え、組織全体でノーリフティングケアの理解を深めます。
 - ・ 良い評価をされたことについて法人内で共有し、組織全体のやる気向上につなげます。
- 制度を活用し、外国人労働者を受け入れていきます。
 - ・ 施設全体で新たな学びの機会としてとらえ、介護の知識や技術だけでなく、日本の文化を伝え

ていきます。

- ・学校や監理団体と連携を図り、施設だけで解決できないことを相談しながら進めていきます。

- 自分たちの日々の姿勢が、将来の介護人材確保につながることを認識して行動します。
 - ・実習生やボランティア、就職活動中の学生をはじめとする、施設に来られるすべての方に対して、感謝を持ってきちんと受け入れます。

□地域への働きかけ

社会福祉法人の存在意義が問われる中、住民や関係機関と共に地域福祉の向上を考え、要望に真摯に対応し続けます。

地域に開かれた事業運営を進め、積極的に足を運んでいくことで、地域との関係を強めます。

- 地域福祉に関する情報を外部から積極的に取り入れます。
 - ・地域にある各種団体と顔なじみの関係を築くことで、地域の情報が入りやすくします。
 - ・収集した情報を法人内で整理し、全体で共有します。
 - ・共有した情報を新たなサービスの創造につなげます。
- 地域に対して積極的に情報を発信します。
 - ・公民館など、地域の方々の拠点となる場所で情報発信を続け、法人の姿勢にご理解をいただきます。
 - ・ホームページや広報誌を活用して、法人としての取り組みや姿勢について地域の方々にお知らせします。
- 地域の方々との交流機会を増やします。
 - ・地域の方々やボランティアに活動の場を積極的に提供し、信頼・協力関係を深めます。
 - ・地域の方が集える場を定期的に設け、情報発信や相談窓口としての役割を担います。
 - ・地域行事や清掃活動などに地域社会の一員として参加し、顔なじみの関係をつくります。
 - ・地元の小学校や季節行事に出向き、高齢者福祉について知ってもらえる機会を増やしていきます。

□組織と経営基盤の強化

法人は組織としてどうあるべきかを考え、公正かつ透明性の高い経営を行ってきています。今後も進むべき道を法人として考え、選択していかなければなりません。経営を継続していくために必要な情報をきちんととらえ、行っていることを確実に確認します。

経営資源を有効に使い、どのような状況が起こっても事業を継続します。

- 管理職等の経営能力を強化し、組織運営を内部で相互チェックします。
 - ・管理職、監督職、指導職の経営知識とマネジメント力を高めます。
 - ・介護保険制度の改正の内容を理解し、それに応じた経営方針を明らかにして実行します。
 - ・内部統制のルールについて理解します。各施設の業務手順を確認し、統一した手順で実施できるように整理します。
- 自然災害等の困難なことが発生した場合にも、事業が継続できる体制をつくります。
 - ・被災を想定した訓練や話し合いを繰り返し、地域災害支援マップ・安否確認・参集マニュアルを作成します。
 - ・中四国、香川県、中讃圏域単位の防災活動に参加して情報を共有します。

- ・防災計画に基づき、行政と福祉避難所等の協定を結び、大規模災害時の自法人の役割を明らかにしていきます。
 - ・防犯に対する職員の意識を高め、日頃から不審者や不審物に注意します。万が一の場合は、職員同士が連携し、複数で対処します。
- 中期事業計画を策定し、経営を中長期的にとらえます。
 - ・サービスの利用状況や法律の改正を踏まえ、収入と支出のバランスを図ります。
 - ・定期的に財務状況を確認し、見直しを加えて安定した経営につなげます。
 - ・経営品質賞の受審を通じて法人の現状を正しく認識し、将来の方向性を明らかにします。
 - 本部機能を強化し、組織全体で取り組むことを支援します。
 - ・各施設との情報共有を密に行い、現場が課題を解決できるようバックアップします。
 - ・環境の変化に対応するため、新たな情報を全体に周知します。委員会やプロジェクトチームがつながりをもって活動できるよう調整し、必要な研修や会議を企画・実施します。

(2) 法人委員会など

(研修委員会)

- ・各階層に求められている役割や能力に適した研修となるよう、昨年度のアンケートと復命書結果を研修企画に反映させていきます。
- ・研修が実務につながるように研修結果を所属長へ情報提供していきます。

(サービス向上委員会)

- ・ご意見受付書やアンケートでいただいたご意見について、経過を概ね三ヶ月後に振り返り、取り組み状況を確認します。
- ・ご家族やご利用者、地域の方からのご意見を汲み取れるよう研修を実施し、全職員の理解につなげます。
- ・福祉サービス第三者評価の基準やどのような視点が重要なのかを知り、自法人や施設のサービスや取り組みを知り、見直しへつなげていきます。
- ・地域の方が集う場に参加し、情報収集して地域の福祉ニーズを把握します。

(リスクマネジメント委員会)

- ・各施設の感染症について情報共有を行います。また、対応策について話し合い、各施設に持ち帰り活用していきます。
- ・定期的に情報提供される電気・水道などの光熱水費等を参考に、各施設で取組んでいる節約方法を共有します。また、紙・ペーパータオル等の消耗品についても節約の意識を高めるよう情報発信を行います。
- ・各施設で起きた特徴的な事故を持ち寄り、対応策と継続して対応できているか確認します。また、予防啓発に向けた取り組みを行います。

(中期事業計画策定チーム)

- ・現在までの法人の取り組みを見直して評価します。また日本経営品質賞の申請と受審結果を通して課題を明らかにし、目標とする状態をイメージできる計画を作成します。実施担当部署を明確にし、改善を進めます。今取り組んでいることや目の前のことだけでなく、社会福祉法人に求められる基本姿勢を法人全体の仕組みや社会の変化に照らし合わせて計画を立案します。

- ・自然災害時の緊急事態とその被害を想定し、法人の行動指針を明確にします。法人のサービス提供を継続、または早期に再開することができるよう、そのための備えや対策を検討します。

(地域福祉推進チーム)

- ・地域の福祉ニーズを把握することを目的として、公民館との協働企画や地域での集まりに参加し、情報の発信や収集・共有を進めます。
- ・認知症カフェや地域の方々が集まる機会を各施設で進めます。地域の方々が認知症の理解を深め、いつでも相談できる関係をつくります。
- ・把握したニーズから法人として何ができるのかを検討・企画し、地域支援を行います。地域の他の福祉関係機関との連携を進め、地域の方々やボランティアとの関係を強めます。

(採用活動推進チーム)

- ・必要な人材の確保に向けて、リクルーターが主体的に採用活動に取り組みます。また現場と学生をつなぐ役として、正友会全体で学生を迎え入れる雰囲気を作っていきます。
- ・採用活動を通じて、正友会の考えや、正友会で働く喜びを自分たちの言葉で学生に伝えます。また、学生に近い年代の職員が学生からの質問や相談に柔軟に応じます。その活動を通して「一緒に仕事がしたい仲間」を見出していきます。
- ・説明会で出会った学生が内定から入社となり、私たちの仲間になった後も、意思を持って先輩として関わり、後輩を支えながら一緒に成長していきます。

(ポジショニング推進チーム)

- ・ポジショニングの知識、技術の定着と習慣化を図ります。また、評価ができる仕組みを作成し、職員のスキルアップにつなげます。
- ・ノーリフティングの知識と技術の研修を行い、ご利用者の二次障害を防ぐとともに職員の腰痛を予防します。定例会での報告で各施設の情報を共有します。
- ・福祉用具の情報や管理を共有します。

(広報活動推進チーム)

- ・ホームページの内容を確認し、情報の更新や掲載事項の見直しを年一回以上行います。
- ・ホームページ「窓」への投稿や広報誌の発行を定期的に行い、法人の取り組みや魅力を紹介するとともに、社会福祉法人としての役割や考え方を伝えます。各施設の広報委員会等と連携を図り、記事の内容を充実させていきます。
- ・社内報を定期的に発行し、法人への理解を深めるとともに、職員同士の新しい出会いや交流につながるような誌面にします。

(3) 事業稼働目標

事業	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
施設入所	定員 80 名 98%	定員 50 名 98%	定員 30 名 98%	定員 18 名 98%	
短期入所	定員 55 名 93%	定員 20 名 93%	定員 6 名 90%	空床型(2 名)	
デイサービス	平日定員 25 名 84% (土日)定員 20 名 75%	平日定員 30 名 83% (土日)定員 15 名 78%	平日定員 20 名 90%	(月～金) 定員 10 名 80%	(月～金) 定員 10 名 80%
総合事業	定員 10 名 20%	定員 10 名 20%	定員 10 名 20%		
居支介護支援	ケアマネ 4 人 (35+(8*1/2))=39 75%=117 件		ケアマネ 2 人 (35+(8*1/2))=39 70%=54 件		
生きがい通所	3 班*18 回*5 人 年間 270 名	5 班*18 回*6 人 年間 540 名	2 班*18 回*8 人 年間 288 名		
給食サービス	52 週*2 回*45 人 年間 4,680 食		12 月*4 班*10 人 年間 480 食		
生活センター			定員 10 世帯 100%		
介護者の集い	年一回 参加者 35 名				
ランド友の会			52 回*5 人 年間 260 人		

(4) 年間スケジュール

	法人本部	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
4 月	入社式 人事考課面接		地域の方との懇 談会	家族懇談会(施)		
	← ← ← ← ← 事業報告の取りまとめ → → → → →					
5 月	会計士検査 監事監査 理事会	火災避難訓練	家族懇談会(施) 家族懇談会(デ)	火災避難訓練 地域清掃	運営推進会議	風水害訓練
6 月	評議員会 第三者委員会	家族懇談会(施)	地域清掃活動 地域の方との懇 談会	お茶のまん会 土砂災害訓練	火災避難訓練	
7 月		土器川一斉清掃	施設・夏まつり	施設・夏まつり	運営推進会議 施設・外部評価	
8 月	理事会	施設・夏のタベ	地域の方との懇 談会		風水害訓練	火災避難訓練
9 月	職員健康診断 職員親睦旅行 (～11月)	風水害訓練 意見交換会 (野菊の会)	合同(自治会) 自然災害訓練	お茶のまん会	運営推進会議 家族懇談会(施)	運営推進会議
10 月	人事考課面接	防犯訓練	地域の方との懇 談会	地域清掃 家族懇談会(施)	施設・秋まつり 家族懇談会(デ)	
11 月	内定式 会計士検査 第三者委員会	← ← ← ← ← 介護サービス情報公表 → → → → → ← ← ← ← ← シェイクアウト訓練(地震訓練含む) → → → → →				
		家族懇談会(デ)	家族懇談会(施)	家族懇談会(デ)	運営推進会議	
12 月	理事会 役職員忘年会	家族懇談会(施)	火災避難訓練 地域の方との懇 談会	お茶のまん会	火災避難訓練	
1 月		火災避難訓練			運営推進会議	
	← ← ← ← ← 事業計画の策定・予算編成 → → → → →					
2 月			地域の方との懇 談会		およりさんカフェ	火災避難訓練
3 月	定期人事異動 理事会 評議員会	意見交換会 (野菊の会)	火災避難訓練	火災避難訓練	運営推進会議 家族懇談会(施) 実地指導 (まんのう町)	運営推進会議

まんまんカフェおよりさん(認知症カフェ)

毎月第三土曜日よりあいを会場として開催。各施設が持ち回りで企画実施する。

(5) 法人研修計画

区分	研修名		目的	計画(時期・テーマなど)
① 新規採用	採用時 研修	新卒	職員としての基本姿勢と法人組織の一員としての意識を持てるよう研修を実施する。	3月 業務の基本
		中途		入社時各施設にて
	新卒採用者 フォローアップ研修		定期的に仕事を振り返り、同期生と意見交換することで自分の成長を確認する。また、様々な意見を聞きながら、それぞれの時期の課題整理を行う。	4, 5, 6, 10月 仕事の振り返りと次期の目標 法人理念の理解
② エルダー	エルダー研修		エルダー制度の目的と担当者としての役割を確認し、新人職員への指導方法について考える機会とする。	3月 エルダーの役割
	継続研修		前期を振り返り、半年で学んだこと、悩んだことなど新人指導について意見交換する中で、後期に向けての課題を整理する。	10月 役割の振り返りと次期の目標
③ 中堅職員	2年目職員研修		1年目の自らを振り返り、達成したことと残している課題をあらためて確認する。法人内の制度や基本的な考え方の理解を深める。	8月 1年目の振り返り 法人内制度の理解
	中堅職員研修		介護現場での新人・部下育成にあたり、介護の意義や目的を踏まえ、マニュアルを通して標準的な指導ができるよう指導ポイントを確認する。	12月 中堅職員の役割
④ 指導職	主任研修		指導職(チームリーダー)として求められる役割の確認と、演習・グループワークを通して職場での課題解決のヒントを探る。	9月 リーダーシップ 質問力・組織性の強化
⑤ 監督職	課長研修		監督職として求められる役割の確認と、演習・グループワークを通して職場での課題解決のヒントを探る。組織を経営の視点でとらえる力を身につける。	9月 部門管理
⑥ 管理職	管理職研修		管理職として求められる役割の確認と、会議等を通して職場での課題解決のヒントを探る。経営情報を用いて分析力を身につける。	通年 施設管理・経営
⑦ 考課者	人事考課研修		人事考課を行っている考課者の資質の向上を図り、職員の人材育成とご利用者へのサービス向上へとつなげていく。	4, 10月 人事考課制度の理解 日常における指導
⑧ 内定者	内定者研修		内定者が社会人になることを自覚し、内定者同士・先輩職員との交流を深めて、所属意識を高める。	11月 施設見学 12月 社会人の心構え 2月 接遇・マナー

(6) 人員配置計画

○配置計画(30)

H30.4.1

事業	職種等	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん	本部
特養(短期を含む)	管理者	1	1	1			1
	事務職員	2	2	1			6
	栄養士	1	1	1			
	生活相談員(ケアマネジャー)	3	2	1			
	ケアマネジャー	(1)	(1)	(1)			
	看護職員	6	4	2			
	機能訓練指導員	2	1	1			
	介護職員(夜勤)	36	18	12			
	介護職員(日勤)	1+12	1+6	1			
グループホーム	管理者				(1)		
	介護支援専門員				(1)		
	介護職員				15		
通所 (総合事業・生きがいデイを含む)	管理者					(1)	
	生活相談員	3	3	3	1	1	
	看護職員	2	2	2	1		
	機能訓練指導員	1	1	(1)		1	
	介護職員	5	6	2	2	2	
居支	介護支援専門員	4		2			
生活センター (産休育休等)	生活援助員			2			
合計		81	48	31	19	4	[4] 7+[4]
【註】員数の()内は兼務の再掲						総計	192

○配置基準

事業	職種等	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん	本部
特養(短期を含む)	管理者	1	1	1			
	事務職員	1	1	1			
	栄養士	1	1	1			
	生活相談員	2	1	1			
	ケアマネジャー	(1)	(1)	(1)			
	看護職員	4	3	2			
	機能訓練指導員	2	1	1			
	介護職員	45-看護	24-看護	12-看護			
グループホーム	管理者				(1)		
	介護支援専門員				(1)		
	介護職員				13		
通所	管理者					(1)	
	生活相談員	1	1	1	1	1	
	看護職員	1	1	1	1		
	機能訓練指導員	(1)	(1)	(1)	(1)	1	
	介護職員	5	6	3	1	1	
居支	介護支援専門員	4		2			
生活センター	生活援助員			2			
合計		65	37	26	16	3	
【註】員数の()内は兼務の再掲						総計	147

- ・ 介護職員のうち、介護福祉士を 50%以上配置することを目標とし、法人として資格取得の積極的な支援を継続します。

Ⅲ. 平成30年度事業計画

1. 特別養護老人ホーム満濃荘

法人の理念・基本姿勢を念頭におき、満濃荘が地域に在ることで安心していただけるよう、地域福祉の拠点となるべく、日々ご利用者ご家族、そして地域の皆様と共に考えていきます。より関係を深めていくために、実施した内容について広く情報を発信し、また満濃荘を知っていただくために地域に出向いての関わりを大切にしていきます。

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

安心できる生活に向けて、ご利用者、ご家族、そして地域の皆様のご意見を大切にしていきます。

今後も、「家族会」「地域の会合への参加」「認知症カフェ」「ボランティア活動」等の関わりの中で自施設における課題を明確にしながら、ニーズに即した事業を行います。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者やご家族と誠実に向き合い、意思を確認することで信頼関係を深めていきます。
- ・ご利用の際は、事前に生活状況や身体状況・ご意向をうかがい、統一したケアができるよう関係各部署との連携を図ります。
- ・ご利用者が安心して健康的な生活を送れるように、他職種との連携を密にとり、ご利用者の様子は、都度ご家族に報告・相談します。
- ・ご利用者が安心・安全で快適な生活を送れるように職員は「抱えない」「引きずらない」ノーリフティングケアを標準ケアとして習得します。
- ・自分たちの役割を振り返る機会を持ち、求められるサービスが提供できているか確認します。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・日常生活の中で行う動作が生活リハビリとして機能維持につながるよう意識しながら支援します。
- ・ケアプランに基づき、かつ、ご利用者の状態に合った機能訓練を安全に行います。
- ・ご利用者の全身状態を把握し、異変時には迅速な対応がとれるよう、日頃から主治医やご家族との連携を密にとっていきます。
- ・安全に喀痰吸引ができるよう、資格取得者に対して定期的に研修を行い、手順を確認します。

3. 食生活の充実

- ・食事はご利用者にとって楽しみの一つでもあるため、旬の食材を使用し、季節を感じていただける食事を提供します。
- ・日々の食事状況や体重の推移等を見て、ご利用者一人一人に応じた食事の提供を行い、多職種が協働し栄養マネジメントを行います。食事量低下や体重減少がみられる方には栄養補助食品の提供を検討していきます。
- ・月に1回、衛生管理チェックシートの確認と厨房内の衛生点検を実施し、安心・安全な食事の提供が徹底できるよう、給食委託会社と協力していきます。
- ・落ち着いた雰囲気の中で共に楽しく食事が摂れるような空間づくりを行います。

4. 適切な相談支援

- ・日々の生活の様子をこまめにご家族へ伝えていきます。また、ご家族の想いをお伺いし、チームや各部署と相談しながら誠実に対応していきます。

- ・終末期においては、ご利用者のご家族が穏やかなひとときを過ごせるよう、話し合いの場を設けて、意向を確認していきます。
- ・日々の関わりの中でご利用者の要望を汲み取り、これまでの暮らしや現状のご意向ができる限り尊重されたサービス計画を作成します。
- ・ご利用相談の際は、サービス内容についてご理解いただけるよう丁寧に説明します。施設の生活や雰囲気を知っていただけるよう施設内にご案内します。相談内容によっては、他のサービスに引き継ぎをします。
- ・日頃からご利用者・ご家族との会話を大切にし、相談を受けた際は話をしっかりうかがい、わかりやすく納得していただける対応をします。

5. 積極的な地域社会との交流（認知症カフェを含む）

- ・地域の方々との交流や地域行事への参加を積極的に行い、顔なじみの関係を作り、地域に必要とされる存在になるよう信頼関係を深めます。
- ・地域との交流の場には、決まった職員が参加するのではなく、多くの職員が参加し、地域とのつながりを実感できる機会とします。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・チームで話し合い、誰もが課題や改善点を発言しやすい、職場環境を作っていきます。
- ・言葉でのコミュニケーションを大切にし、互いを尊重・労う気持ちをもって接します。
- ・外国人労働者を受け入れ、チームの仲間として仕事の手順やその意味を伝えると共に日本の言葉や文化も伝えていきます。

(2) 通所介護事業

介護を必要とする方々やそのご家族、担当ケアマネジャーと在宅介護を協力し、共に支え合える関係を作っていきます。ご利用者の意向が自事業で提供しているサービスと一致しているか常に職員間で確認します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・個々に合ったレクリエーション、行事、趣味活動等が行えるよう、ご利用者一人ひとりの意向を確認していきます。
- ・ご利用者が、ご利用を楽しみに感じ、心地よく過ごしていただける施設内環境を整えます。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・自宅での生活の様子をご本人、ご家族と共に確認し、ご利用者の健康、機能向上につながる個別プログラムを作成し実施します。

3. 地域社会との関係を活かしたサービスの提供（総合事業を含む）

- ・地域の方々から気軽に声をかけていただける関係となり自サービスの活動内容を地域の方々に知っていただける取り組みを企画していきます。

4. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・介護者にとって負担とならない介護知識・技術（ノーリフティングケア）を習得します。

(3) 居宅介護支援

介護が必要な状態になっても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができる様、社会資源の活用、地域でのネットワークを作り、総合的に支援します。

1. 適切な業務管理の徹底

毎月 1 回、自己点検表の作成、特定事業所資格要件の確認を行い、算定根拠を明確にして適正な事業所の運営を管理します。

2. 業務改善への継続的な取組み

介護支援専門員の課題として、適切なアセスメントが必ずしも十分ではないとの指摘もあります。適宜、課題整理表を使い、適切なニーズを導き出す根拠のあるケアプラン作成につなげます。ケアプランチェックについても定期的に取り組み、ケアプランの質の向上につなげます。

3. 困難事例への積極的な対応

要介護者のみならず、ご家族への支援を含め、地域包括支援センターや関係事業所等、より多くの専門職の視点からの情報共有が必要です。事業所として自治会やボランティアなど地域とも積極的にかかわっていきます。関係機関とのネットワークの強化、情報の共有を図り、問題を引き起こしている原因や背景を明らかにし、その問題を解決する為の取り組みや手段を見つけていきます。必要時、地域ケア会議での検討を提案します。

4. 関係機関との協力体制

サービス提供機関に対しては訪問・連絡をし、より詳細なアセスメントを行い連携強化への取り組みを意識します。新たな社会資源の把握、地域と連携した防災体制作りも進めています。平成 30 年度介護報酬改定においては医療と介護の連携の強化が挙げられています。医療機関との連携に関する取り組みをより積極的に行います。

5. 専門職としてスキルアップできる研修の充実

特定事業所の資質向上への取り組みとして個別の研修計画を作成、実施、評価を行います。ご利用者、ご家族の状態に応じた適正なサービスの提供、予防や自立支援に資する支援を念頭に置き、定期的な事例検討会の実施、研修への参加をし、ケアマネジメントの幅を拡げて行きます。

(4) その他の事業

1. 満濃荘老人介護支援センター

①支援センター事業

地域の困りごとなど、気軽に相談に来ていただける為にも、地域のサロンや会合に参加して交流を深めていきます。その中でいただいたご意見より、地域の実情に合った関わりができるよう取り組みます。

②緊急通報体制事業

高齢で一人暮らしの方や、高齢者世帯の方が安心してご自宅で過ごせるよう、一次通報相談窓口としての役割を果たしていきます。また、状況に応じて協力員や公的機関との連携を密にしていきます。

③家族介護者交流事業

- ・在宅の介護者の方々に癒しのひと時と、参加者がお互いに気持ちを共有し励まし合える相互交流を深めていきます。
- ・参加者からのご意見やご要望を取り入れ、沢山の方々が参加できるよう計画します。また、新しい制度の説明や研修等も取り入れ、在宅介護者の学びや情報収集の機会とします。

④おもいやりネットワーク事業

- ・地域福祉推進チームと連携し、地域の実情やお困りごとなどの情報を共有します。
- ・定期開催される研修会や活動報告会等に参加し、他法人の取り組み状況を確認していきます。また、自法人、自施設として取り組めることは何かを協議していきます。

2. 給食サービス事業

- ・栄養面に配慮し、季節を感じられるような食事提供を行います。ご利用者の要望に応じた食事内容や配食方法などを可能な範囲で対応していきます。
- ・配食時には安否確認を行うと共に、ご利用者に変化があればまんのう町の担当者へ報告し対応していきます。

3. 生きがい活動支援通所事業

- ・介護保険の認定者以外の方でもご利用できる事業として、ご自宅以外でのお話しや介護予防に係わる相談を気軽にできる場所を提供します。

○ 満濃荘施設内委員会

施設内委員会と法人委員会が連携し、法人全体で統一したケアやサービスに向け取り組みます。各施設の現状や取組み等を共有することで、自施設での課題や目的を明確にし、職員個々の資質向上を図ります。

◇ 研修委員会

- ・必要な知識や技術の習得と確認ができるように年間計画に沿って研修を計画し実施します。研修後にはアンケートの集計結果を周知し、研修を振り返ります。
- ・新規採用職員、また中途採用職員対象の研修方法を検討し実施していきます。

◇ リスクマネジメント委員会

- ・事故やヒヤリハットの再発防止の取り組みが機能しているか検証します。
- ・職員がヒヤリハットの重要性を理解できるよう研修を実施します。
- ・法人委員会並びに施設内の災害対策チーム(業務連絡会参加メンバー)と連携し、災害時の対応や減災対策を実施します。

◇ CS委員会

- ・ご家族アンケート、家族会でのご意見やご意見ボックス等を活用し、生活しやすい環境作りやサービスの向上を図ります。
- ・伺ったご意見は3か月後に見直し、サービスの継続が行えているか確認します。

◇ 業務改善委員会

- ・福祉サービス第三者評価を通じて、全職員が自分たちのケアを振り返ることで自施設の取り組み状況を知り、改善に繋がります。

- ・現状に沿ったマニュアルになっているかを見直し更新します。

◇ 広報委員会

- ・年 2 回、「あやとりだより」を ご利用者のご家族、地域の方々に施設内活動や行事内容
ご利用者の日常生活を知っていただけるよう発行します。月 1 回以上、ホームページを更新します。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・身体拘束について正しい知識を職員全体が認識できるように、年 2 回の研修を行います。
- ・身体拘束を行わないことを基本とし、福祉用具を活用していきます。

◇ 感染症防止対策委員会

- ・感染症発生時に慌てずに対応できるように各種感染症についての研修を実施します。
- ・職員の手洗い、うがいを年間を通して実施し、感染予防に努めます。
- ・感染症流行時期には外来者、面会者にも手洗い、うがい、マスク着用の注意喚起を行います。

◇ 褥瘡・拘縮予防委員会

- ・ポジショニングの知識、技術を習得し、福祉用具を十分に活用することにより、ご利用者に安楽な姿勢で過ごしていただき、褥瘡や拘縮を予防していきます。
- ・ノーリフティングケアを労働安全衛生委員会や各部署と共に考え、推進していきます。

◇ 安全委員会

- ・特定行為業務従事者が夜間安全に喀痰吸引を行えるよう、喀痰吸引シュミレータを有効に活用し、定期的に手順の確認、実技研修を行います。

◇ 労働安全衛生委員会

- ・職員一人一人が自分のストレス状態に気づき、理解し、相談するきっかけとなるよう、年 1 回のストレスチェックを行います。また、一緒に働く仲間の様子を把握し、相談しやすい職場環境を整えていきます。
- ・労働災害の原因及び再発防止を話し合い、危険に対する認識、安全意識を高めます。
- ・ノーリフティングケアを腰痛予防の観点から考え、推進していきます。

◇ 給食委員会

- ・提供した食事の状況や、日々のご利用者との関わりの中から食事に関する情報交換を行い、ご利用者に喜ばれる食事を提供します。
- ・味付けや食材の切り方、調理などについても検討し、ご利用者にとって食べやすい食事となるよう満足度の向上を図ります。

○ 満濃荘年間スケジュール

	施設	通所	生きがい
4 月	花見	花見茶会	作品作り
5 月	芋の植え付け 春の鮎焼き	食事会(家族会)	春の外出
6 月	梅雨外出 家族会	カラオケ大会	カレンダー作り
7 月	七夕まつり ひまわり鑑賞	七夕まつり	ひまわり鑑賞
8 月	夏の夕べ	デイ夏祭り	夏野菜の収穫調理
9 月	芋掘り	収穫祭	カレンダー作り
10 月	秋のさんま焼き 満濃荘運動会	デイ運動会	ミニ運動会
11 月	物故者法要 紅葉外出	文化祭	買い物外出
12 月	クリスマス会 餅つき	クリスマス会	カレンダー作り
1 月	年賀 家族会 鏡開き	正月遊び	作品作り(絵馬)
2 月	節分豆まき	節分	節分
3 月	ひな祭り 小春外出	音楽祭	カレンダー作り

※月例行事

- ・手打ちうどん(第1月曜日)
- ・音楽療法(第1・3水曜日)
- ・茶華道(毎週水曜日)

※デイ月例行事

- ・手もみマッサージ(毎月)・誕生会(毎月)・手作りおやつ(毎月)
- ・ミュージックレク(毎月)・紙芝居(毎月)

※デイ年間行事

- ・交通安全教室(年2回)

2. 特別養護老人ホーム仲南荘

仲南荘と関わりのある全ての方々に対して、自分たちができることは何かを考え実践していきます。ご利用いただく方が、介護が必要であっても、困ったことがあっても、個々に合った支援をしていき、日々の生活の中で笑顔になれ、穏やかに暮らせるようにしていきます。

職員も仕事に対して楽しみを見つけ、笑顔でやりがいを持って働けるようにしていきます。

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

施設をご利用されるの方々に対して、職員だけで全てしようと思わず、ご家族やボランティア、医療機関など、関係する方々と連携し協力して一人の方を支えています。ご利用者が施設の外に出て行くこと、地域からたくさんの方に来ていただくことを考え、施設と社会との繋がりを大切にしていきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者やご家族とのつながりを大切にし、ご利用者の変化などを報告して、一緒に相談することで、安心できる生活を提供していきます。
- ・ポジショニングの考え方に基づいた介護技術の統一を図ります。福祉用具を活用し、体圧分散を重点に行い、ご利用者が快適に楽な姿勢で過ごしていただけるようにしていきます。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・ご利用者の状態変化に早く気付けるよう、職員間で情報収集をし、主治医・ご家族に報告していきます。内科以外の症状のときは、それぞれの症状に合った医療機関から、ご家族の希望を確認し早めに対応していきます。
- ・ご利用者の医療的な支援は、主治医よりご本人又はご家族が病状説明を受けた上で、施設でできる医療の範囲を説明していきます。今後起こりうるリスクに対して理解していただき、ご本人やご家族の意向に沿えるように支援していきます。
- ・ご利用者の身体状態に合わせた機能訓練を行い、毎日の生活で使う身体機能が維持できるようにしていきます。

3. 食生活の充実

- ・日々の食事に旬の食材や行事食を取り入れ、献立を工夫して季節を感じていただけるよう取り組みます。また、ご利用者の様々な嗜好や要望をお聞きし、献立に反映させていきます。
- ・栄養マネジメントにおいては、ご利用者の食事状況や身体状態を把握し、その方に応じた食事が提供できるよう多職種が協働し取り組みます。
- ・委託先栄養士や厨房職員と連携し、厨房内の設備に不備はないか、清掃が行えているか確認し、衛生管理を徹底していきます。

4. 適切な相談支援

- ・ご利用者、ご家族が提供するサービスについて分からないことや不安に思うことがないように、十分に説明し、納得の上でサービスを提供していきます。
- ・ご利用者、ご家族の声をサービスに生かせるよう、各部署と連携して、ご利用者・ご家族と共に話し合いながらご意向に添う支援をします。相談は記録に残し、他職員と共有します。

5. 積極的な地域社会との交流

- ・地域貢献の必要性を理解した上で、多くの職員が地域行事に参加し、施設と地域の関係を深めていきます。
- ・「ひまわりの家」を定期的に行い、地域の方々と交流を深めます。信頼関係を築くことで地元

にある身近な施設を目指します。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・経験年数や立場により、求められることは違います。上司は、職員の能力を判断し、無理のない必要な負荷をかけながら育てていきます。
- ・日常の中でも、自分の意見を気軽に言うことができ、話し合える環境を作っていきます。
- ・下半期に、外国人の技能実習生を受け入れます。言語や文化の壁はありますが、ご利用者や職員との関係作りに気を付け、実習生が安心して働ける環境をつくっていきます。その上で、介護や福祉のことをしっかり伝えることができる体制を作ります。

(2) 通所介護事業

ご利用者の在宅生活を支えるために、体調については、利用中のことだけでなく、ご自宅での日常生活の変化も含めてご家族との会話の中で気付いていきます。地域からの期待を職員全員で考え、できることを話し合い取り組んでいきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・職員一人ひとりが、提供しているサービスで気付いたことは、職員間で情報共有し、検討した上で統一したサービスに繋がります。
- ・ご利用者が安楽に過ごせる座位や移乗方法を考え、ご家族にもサービス担当者会議や家族懇談会で歩行器等の福祉用具の活用や排泄用品の選定も合わせて説明し、ご理解やご要望を得られるようにします。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・運動機能の向上を目的に、生活の場で必要とする動作を取り入れたリハビリプログラムを計画し、ご利用者が興味を持って参加できるようにします。
- ・口腔機能の低下防止に食事前に呼吸・嚥下・発声体操（あいうべ体操）を継続していきます。
- ・正しい姿勢で食事が摂れるように声かけしていきます。

3. 地域社会との関係を活かしたサービスの提供

- ・ご利用者がボランティアや地域の方々と交流できる機会を多く持てるようにします。その活動の中で地域の福祉ニーズを探ります。

4. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・チームの中で個々の役割が確認できるよう、毎月の通所会で疑問や課題を話し合い、全員で考え支えられる職場風土にします。
- ・報告、連絡、相談を徹底し、組織力が向上していけるようにします。

(3) その他の事業

①老人介護支援センター

- ・高齢者に関わることであれば、介護保険に係わらず相談を受け付けていきます。地域での課題、個人的な課題と様々です。自分たちのサービスで対応できること、他機関の協力の必要なことと検討し、相談者の困っていることに取り組んでいきます。

②家族介護者交流事業

- ・在宅で介護されているご家族の方々に、気分転換となる時間を提供します。同じように在宅で介護されている方々との交流や介護情報を提供し、在宅介護のお役に立てるようにしていきます。

③おもいやりネットワーク事業

- ・地域で起こる生活課題を他機関とも協力しながらすすめていきます。香川県社協からの物品提供での協力依頼など、依頼内容を職員に周知し対応できることに取り組んでいきます。
- ・地域の方々との交流の中で、地域で起こっている課題がないか意識して情報を集めていきます。情報収集とともに、おもいやりネットワーク事業の内容について、地域の会合を利用し周知していきます。

④生きがい活動支援通所事業

- ・ご自宅で自立した生活が継続できるようなプログラムを提供していきます。
- ・ご利用者が抱えている不安や悩みを気軽に相談できるような関係作りをし、聞き取った内容からご家族や関係機関と連携していきます。

○ 仲南荘施設内委員会

自分たちの委員会の役割を考え、会議の中で決まったことが確実に実践されていくように取り組んでいきます。

◇ 研修委員会

- ・知識や技術の向上のため、各委員会・各部署と連携をとり、年間で必要とされる研修を実施していきます。
- ・研修実施後は、感想やアンケートにて参加者の評価を聞き取り、次の研修に活かしていきます。

◇ 事故防止委員会

- ・ヒヤリハット、事故報告書の評価シートから、対応策を皆が理解し日々のご利用者の生活に活かされているか確認していきます。
- ・法人リスクマネジメント委員会からの情報を共有し、他施設と協力してすすめていく課題について、自施設でできることをまとめていきます。

◇ 苦情対応委員会

- ・ご利用者、ご家族、地域の方々から、小さなご意見でも拾い上げていけるように、職員にご意見への意識を持ってもらえる研修を行います。
- ・ご意見受付書、アンケートで頂いた内容は、対応方法や改善策を定期的に確認していきます。内容により、必要に応じて周知を行い、サービスの維持向上をしていきます。

◇ 業務改善委員会

- ・福祉サービス第三者評価の項目から、業務を見直し改善すべきところがないか確認して話し合っていきます。
- ・現在の業務マニュアルと業務内容を確認し、変更の必要なものはないか話し合い、できたものを周知していきます。

◇ 広報委員会

- ・ホームページの掲載方法が一新されたため、写真や記事の載せ方を工夫して、お知らせ事やニュース、行事や日々の暮らしを紹介し、施設の活動を多くの方に知っていただきます。
- ・ご利用者、ご家族、職員共に興味を持っていただける広報誌にしていきます。広報誌に載ったことがないというご利用者からの声がありました。できるだけ多くの方の写真が写るようになっています。

◇ 感染予防対策委員会

- ・感染予防のため、感染症の流行する時期より早めに研修を企画・実施し、ご利用者、職員の感染を予防していきます。
- ・感染症予防のために、日常の業務の中での手洗い・うがいを徹底するよう周知していきます。

◇ ポジショニング委員会（褥瘡予防委員会）

- ・ポジショニングの考え方に基づいた介護技術を全職員が理解して、常に実践に繋げるように取り組みます。
- ・安楽な姿勢、安全な移乗介助のために、福祉用具を活用しながら介護技術を実践します。
- ・介護職、看護職、栄養職が連携して、ご利用者の状態を注意深く確認し、褥瘡発生時の初期対応、早期回復に取り組みます。

◇ 安全委員会

- ・特定行為業務従事者が、安全に喀痰吸引ができるよう定期的に口腔内吸引の研修を実施し、確認していきます。
- ・全職員に対して、救命処置研修を行い緊急時に対応できるようにしていきます。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・身体の拘束廃止だけでなく、行動を制限していないか、研修を行った上で、職員がご利用者に対しての声かけ、態度を見直して改善していきます。
- ・身体拘束廃止を維持できているか、話し合い確認していきます。

◇ 衛生委員会

- ・職員が健康に働けるように、産業医とともに話し合い、体調管理の情報を提供していきます。
- ・職員の腰痛検査や定期健診、ストレスチェックの結果から健康状態を把握し、異常のあるときは早めに対応できるようにしていきます。

◇ 給食委員会

- ・提供した献立内容や日々のご利用者との関わりの中から、食事に関する情報交換を行い、ご利用者の希望に沿った食事提供に取り組んでいきます。
- ・実施献立の味付けや食材の切り方、調理法について意見交換を行い、ご利用者にとって食べやすく、喜んでいただける食事提供を行っていきます。

○ 仲南荘年間スケジュール

	施設	通所	生きがい
4 月	お花見	お花見	お花見
5 月	春の野外食 家族会	ご家族との交流会	外出
6 月	ほたる観賞	地域の方との交流会	生活機能向上の プログラム
7 月	ひまわり観賞 夏まつり	七夕	栄養教室
8 月	浴衣茶会	地域の方との交流会	生活機能向上の プログラム
9 月	敬老会	敬老会	外出
10 月	秋の野外食 月見茶会	運動会	生活機能向上の プログラム
11 月	家族会	文化祭出展 交通安全講習	生活機能向上の プログラム
12 月	クリスマス会 もちつき	クリスマス会 もちつき	生活機能向上の プログラム
1 月	初釜茶会	初笑い会	外出
2 月	節分	節分	生活機能向上の プログラム
3 月	花見茶会	ひな祭り	生活機能向上の プログラム

※月例行事

- ・手打ちうどん(第3月曜日)
- ・音楽療法(第1、3土曜日)
- ・花生けクラブ(毎週木曜日)
- ・手もみボランティア(第1水曜)
- ・手作りおやつ(月に1度)
- ・ひまわりの家(偶数月)

3. 特別養護老人ホームやすらぎ荘

ご利用者、ご家族、地域の方々と小規模施設の特徴を活かし、身近な関係作りを積み重ね気軽に立ち寄っていただけるよう信頼関係を築いていきます。ご利用を希望されるご家族の中には、生活圏域の変化と共に施設が遠く不便に感じられる方も多くなってきています。

近隣地域へ情報を発信し、施設入所を待っておられるご利用者、ご家族、ケアマネジャー等、施設へ足を運んで見学していただける機会を作っていきます。

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

ご利用者・ご家族に声をかけ、声を聞き、共感し、寄り添うことを丁寧に行っていきます。職員一人一人がその事を意識し、個々に合わせたサービス提供ができるよう行っていきます。「住み慣れた地域で暮らし続けたい」その思いに応えられるよう短期入所の申込みや困りごと相談に応じ、受け入れや相談内容を関係機関へ引き継ぎを行っていきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者・ご家族の思いに耳を傾け、できることからご希望に添えるよう対応していきます。
- ・ご利用者が心穏やかに安心して生活できる場所になるように、他職種と連携をはかりながら情報を共有し、支援していきます。
- ・安全で安心なノーリフティングケアを進め、ご利用者にとって安楽で快適な生活の提供と介護職員の体に負担のかからない介護技術の向上を図ります。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・ご家族の意向に沿った医療的ケアの提供を行い、生活支援ができるよう主治医と連携をとり対応できる体制を整えます。
- ・ご利用者の残存機能を多職種で確認し、日々の生活に活かせる機能訓練を実施していきます。

3. 食生活の充実

- ・栄養マネジメントを実施し、日々のご利用者の食事摂取や身体状況を把握することで、個人に合った食事提供を行います。
- ・日々の食事の中に旬の食材や郷土料理、行事食を取り入れ、食事を通して季節を感じていただけるよう、献立作成から喫食まで給食委託会社と協議していきます。
- ・給食委託会社と協力し、厨房内の衛生管理を行うことで、安心・安全な食事提供を徹底します。

4. 適切な相談支援

- ・入所時には施設を見学していただき、提供するサービスについて説明をおこない、ご利用者やご家族の思いを考え合わせ、納得のうえでご利用いただけるようにします。
- ・ご利用者が制度を利用する際には、アドバイスができるように、介護保険法だけでなく、健康・福祉に関する必要な情報を集めていきます。
- ・入所を希望されている方が早く入所できるよう、法人内施設で情報交換を密に行っていきます。

5. 積極的な地域社会との交流

- ・民生委員会へ参加し、地域の情報を共有できるよう関わりを続けていきます。
- ・青色防犯パトロールを週 1 回実施し、地域の防犯に関わっていきます。
- ・「お茶のまん会」を定期的で開催し、地域住民同士の繋がりを大切に地域の一人として関わりを続けていきます。また、施設に来ていただくだけでなく、地域に出向き開催できるよう計画を立て実施していきます。
- ・働く職場である施設周辺地域を知り、地域の方々へ職員を知っていただく機会として年 2 回地域清掃を実施します。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・長く勤められるよう各職員が話しやすい職場作りを行います。
- ・職員の成長がサービス向上に繋がるという原点に立ち、一人ひとりに合った助言内容で、統一したケアやコミュニケーションが行えるよう、人事考課やキャリアパス制度などを活用し、細やかな育成を行っていきます。
- ・報告・連絡・相談の意味を再確認し、職員間、各部署間のコミュニケーションが活発となるよう行っていきます。

(2) 通所介護事業（介護予防通所介護）

時代や制度が変わっても、高齢者の望みはいつも「住み慣れた自宅で暮らしたい」です。「やすらぎ荘にデイサービスがあるから頑張れる」と地域に住む高齢者から言っていただけるよう、関係機関とも連携しながら高齢者の望む暮らしは何か必要か、職員一人ひとりが考えます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・独居、高齢者世帯など個々の事情やニーズを包括的に判断できるよう、ケアマネジャーをはじめ主治医や家族とも連携を密にとります。また、細かなことも職員間で情報共有してサービスの向上に努めます。
- ・ご利用者と目線を合わせた声掛けをし、ご利用者からの言葉に耳を傾け、何を伝えたいのか、何を望んでいるのかを読み取りサービスの向上と信頼関係の構築に努めます。
- ・レクリエーションや行事の内容を充実し、自宅では得られないひと時を提供できるようチーム全体で計画・実行します。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・バイタルチェックで得られた情報だけでなく、食事摂取量、体重の増減、表情、言動の変化を見逃さずケアマネジャー、ご家族、主治医に情報提供し、健康状態を共有することで早期対応を可能にします。
- ・正しい姿勢保持のためにポジショニング技術を取り入れます。一人ひとりにあった正しい姿勢を説明し、日常生活にも活用できるよう意識していただきます。

3. 地域社会との関係を活かしたサービスの提供

- ・「介護予防・日常生活支援総合事業」「施設開放事業（筋力トレーニング）」を広く知ってもらうために「琴南の在宅医療・介護の連絡会」等の地域の各種会合に参加して情報発信と情報共有をします。また、通所介護の活動内容、目指す介護を地域に発信し、より多くの方に施設を利用していただくための活動をします。

4. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・働きがいを感じられる職場であることを目標とします。上司と職員で話し合い、課題を設け、達成するためには何が必要かを共に考えます。日常業務の中で職員の気付きや提案を積極的に取り入れます。
- ・職員と3ヶ月毎に個別面談し、進捗状況の確認と課題整理をします。

(3) 居宅介護支援

厳しい自然環境・高齢化・過疎化による地区特有の問題に深刻に向き合い、春夏秋冬、日常生活のさまざまな場面に対応し、地区に暮らす人が少しでも長く、また楽しみのある生活ができるよう、医師や行政、民生委員や関係事業所と連携し支えてまいります。

1. 適切な業務管理の徹底

- ・制度の改正に対応し、適切に処理を行います。

2. 業務改善への継続的な取り組み

- ・書類を簡素化し、ご利用者のために動く時間を十分に確保していきます。

3. 困難事例への積極的な対応

- ・地域包括支援センターと連携を図りながら、各事業所や主治医、民生委員など、様々な職種とのチームワークを大切に困難事例に対応します。

4. 関係機関との協力体制

- ・「琴南地区医療と介護の連絡会」のメンバーとして今後も地域の多職種と連携を深め協力体制を確立します。
- ・診療所内科・歯科の医師とも信頼関係が築けるよう、ご利用者の状況に変化が起きた時点で的確な指示を仰ぎ、迅速に対応していきます。
- ・琴南地区外のサービス事業所などに対して円滑にサービスが提供できるよう気象情報・道路状況など、きめ細やかな情報を提供していきます。

5. 専門職としてスキルアップできる研修の充実

- ・ご利用者やそのご家族が不安なく在宅生活の継続ができるよう、ケアマネジメントについての新しい知識や技術を各種研修会で学び、サービスの質の向上に向け自己研鑽します。

(4) その他の事業

1. 給食サービス事業

ふれあいランドにて会食方式で、ご利用者同士の交流や筋力トレーニング等を実施します。山間部のため買物に不便をきたしている方が多く、お買い物ドライブを実施します。また、高齢化による体調不良で参加が途切れがちの方も多くなっています。適切なアドバイスをし、関係機関と連携して住み慣れた地域で長く生活できるようにします。

2. ふれあいランド友の会

独居で外出手段のない方を対象に受診を中心に郵便局、JA、散髪、役場出張所等への送迎、ふれあいランドで地域の方との親睦交流をします。また、生活全般に関する相談、アドバイスをして独居の不安を解消できるようにします。

3. 琴南高齢者生活福祉センター

入居者の高齢化が進み、健康に不安を持つ方が大半です。通所介護、訪問介護の介護サービスを利用している方も半数以上います。健康管理を最優先に考え、毎月曜日のバイタル測定、健康相談、朝夕の安否確認、ご家族との連絡、医療機関との連携を実施します。また、近隣に商店がないことから買物に支障があり、月に一回スーパーへ買物の送迎をします。居室に閉じこもりにならないよう、入居者同士、やすらぎ荘入所者、ふれあいランド利用者と夏祭り、野外食、お花見等の行事で交流支援をします。定期的な防災訓練や感染症予防のため衛生管理を徹底します。

4. 生きがい活動支援通所事業

現在の心身の状態を維持できるよう、筋トレ、電気療法、脳トレーニングを実施します。また希望の多い買物外出を隔月で実施します。地域の方々と親睦交流を深め、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるよう支援します。

○やすらぎ荘施設内委員会

◇ 研修委員会

- ・施設内研修の充実に向け、各部署や各委員会と連携します。
- ・昨年度のアンケート結果を反映し、研修の目的を明確にします。

◇ リスクマネジメント委員会（事故・防災・防犯）

- ・防災・防犯について研修を実施し、対策について進めていきます。
- ・想定されるリスク(事故)等を検討し、話し合いながら対策を実施し、毎月振り返りを行います。

◇ サービス向上委員会（業務改善・CS）

- ・アンケートや認知症カフェでご家族や地域の方からのご意見を汲み取り、サービスの見直し、改善したサービスの継続を行います。
- ・サービス評価基準書を基に、自施設のサービスの確認を行います。

◇ 身体拘束委員会（高齢者虐待）

- ・ご利用者の「行動を制限するような声掛けをしてはしていないか」の確認を行い、委員会でどのようなことが拘束になるのか意見を出し合い検討を行っていきます。
- ・年2回の研修を通して身体拘束について理解を深め身体拘束ゼロを継続していきます。

◇ 広報委員会

- ・年2回の広報誌発行と、毎月のホームページ「窓」更新の2種類のコンテンツを提供することによって、地元から広域に渡る地域にかけて事業の紹介を行います。

◇ ポジショニング委員会（褥瘡予防・拘縮予防・ノーリフト）

- ・ご利用者の状態を細やかに把握し、多職種で早期発見・早期対応に努めます。
- ・ご利用者に安全で安心な生活を送って頂けるよう、ノーリフティングケアを進め職員のスキルアップに繋げていきます。
- ・毎月の委員会で施設・通所の進捗状況を確認し、着実に定着できるよう進めます。また、法人ポジショニング推進チームと連携し、情報共有を図っていきます。

◇ 感染症防止対策委員会

- ・感染予防の基本である手洗い・うがいを職員の出退勤時に行い「持ち込まない」「持ち出さない」を基本に実施していきます。ご面会の方にも手洗い・うがいを徹底していきます。
- ・年 2 回の研修を通して職員全員が感染症に対しての知識を深められるよう吐物処理等の実技を交えて感染予防に繋げていきます。

◇ 安全委員会

- ・特定行為業務に該当されるご利用者やご家族に制度説明を行い、同意を得て安全に実施できるよう体制の確認と職員の技術確認を行います。また、新たに資格取得を支援していきます。

◇ 労働安全衛生委員会

- ・職員の腰痛予防に取り組んでいきます。ノーリフティングケアの実践が行えるよう状況を確認しながら啓発を行っていきます。
- ・健康で働ける環境と心身の健康維持ができるよう毎月テーマを持って話し合います。その内容を他の職員へも伝えていきます。
- ・職員一人一人が交通ルールを守り、安全運転ができるよう交通安全教室を年 2 回実施していきます。
- ・職員の健康管理の一環として、メタボリックシンドロームの改善案を出し合い、職員へ情報提供や周知を行っていきます。

◇ 給食委員会

- ・2 週間に一度、委員会を開催し、各部署と給食委託業者と共に実施献立について意見を出しあい、次の食事へと反映させていきます。また、ご利用者の食事状況等も情報交換し、より細やかな対応ができるよう、取り組んでいきます。
- ・委託先栄養士と食事の調理や提供の方法、衛生管理について打ち合わせを行い、安全で美味しい食事の提供に努めます。

○やすらぎ荘年間スケジュール

	施設	通所	生活センター	生きがい
4 月	お花見	お花見 (生活センター前) 夏野菜の植え付け		お花見 (生活センター前)
5 月	春の野外食 火災避難訓練	春の野外食	春の野外食	買物外出
6 月	家族会 土砂災害訓練避難訓練	お茶会 交通安全教室		
7 月	七夕飾り 草刈りボランティア	七夕会		買物外出
8 月	夏祭り	夏祭り 夏野菜の収穫・調理	夏祭り	
9 月	そば打ちボランティア	冬野菜の植え付け 100 歳誕生会		買物外出
10 月	秋の野外食 家族会	秋の野外食 運動会	秋の野外食	
11 月	シェイクアウト訓練 草刈りボランティア	地区文化祭出展 焼き芋会 交通安全教室		買物外出
12 月	クリスマス会 もちつき	クリスマス会 冬野菜の収穫・調理	クリスマス会	
1 月	春の七草粥 鏡開き	かるた大会 鏡開き 初笑い会		初詣 買物外出
2 月	節分 そば打ちボランティア	節分 旧正月もちつき		
3 月	ひな祭り 火災避難訓練	ひな祭り		買物外出

※月例行事 ・ウキウキ外出(月 1 回)・花月堂(第 2 火曜日)・喫茶(月 1 回)
 ・散髪外出(月 3 回)・法話(第 3 木曜日)・音楽療法(第 2・4 水曜日)
 ・手作りおやつ(月 1 回)・お茶のまんかい(3 か月毎)

※デイ月例行事 ・誕生日お祝い・ご利用者、ご家族にホームページ発行(更新月)

4. グループホームよりあい

ご利用者一人ひとりの「その人らしさ」「できる力」「生きる力」を大切にします。ご家族や地域社会との良好な関係を維持したまま、心穏やかに暮らしていただけるよう支援します。

地域の方々との交流を深めながら、世間話や相談事を話しに気軽に立ち寄れるグループホームとなるよう取り組みます。

(1) 共同生活介護事業(介護予防共同生活介護)

ご利用者・ご家族の気持ちを汲み取りながら、安心感のある生活を送ることができるよう支援します。ご家族・地域と連携しながら家庭的な温もりのある環境、人と人との当たり前の関係、あるがままを受け入れる温かい雰囲気を作りあげます。

ボランティアの方々のご協力のもと、季節の行事や祭りを通して個々のご意向に沿えるサービスを提供します。ご利用者と同じ時間を過ごす中で、人と人々が支えあって生きることの素晴らしさを共に分かち合います。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者について気づいたことは確実に申し送りをします。申し送りファイル等の活用を徹底し、ユニット間の情報を共有して統一したサービスを提供します。
- ・ご利用者と関わる際には必ず意思の確認をします。温かみのある言葉づかいや態度で接し、信頼関係を築いていきます。
- ・ご家族の面会等の際には、気持ちの良い挨拶でお迎えします。職員の方から積極的に声をかけ、ご利用者の日常の様子をお話ししながら、ご家族に遠慮なく相談していただける関係をより強くしていきます。
- ・ご利用者にとって、心地よく身体に負担の少ない安全で安楽な介助方法を全職員が理解して実践します。ご利用者の生活や身体の状態をよく観察して分析し、必要に応じた福祉用具を活用します。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・毎日のバイタル測定や食事・水分量のチェックと月1回の体重測定を実施し、ご利用者の状態を把握して健康管理を行います。
- ・ご利用者の日々の生活の様子を職員間で情報共有します。状態の変化が起きた際にはご家族や協力医療機関に正確に報告し、早期に対応します。
- ・医師の指示のある方は、各医療機関で専門職によるリハビリを受けていただきます。なるべく自分のことは自分でしたいというご利用者の気持ちを尊重し、グループホームの中でも取り入れて計画的に機能訓練を行います。
- ・日常の生活の動作や姿勢にも機能維持を意識し、一つひとつの目的や根拠を理解した上でご利用者に合った個別ケアを実践します。ご利用者の機能維持や改善を目指して計画的に支援を行います。

3. 食生活の充実

- ・ご利用者と一緒に施設の畑で野菜の植え付けや収穫をします。日々の食材に取り入れて、旬を味わっていただけるような食事を提供します。
- ・ご利用者の嗜好や要望を日頃からお聞きし、家族アンケート等のご意見を参考にして、献立に反映して喜んでいただけるようにします。
- ・調理においては、担当者の清潔・体調管理はもちろん、加熱・消毒や食材の消費期限に至るまで衛生管理を徹底し、食中毒などを予防します。
- ・月に1度、準備から調理・片付けまでをご利用者全員に参加していただき、食事作りを行

います。(おばあちゃんのごはん)ご利用者の生活にも張り合いができ、和やかな団欒の雰囲気を作ります。

4. 適切な相談支援

- ・入所について相談をされた際には、入所要件や待機状況、サービス内容等についてわかりやすく丁寧に説明します。グループホームでの早期の受け入れが難しい場合は、法人内の事業所を紹介するなどの協力をします。
- ・日頃からご利用者・ご家族との会話を大切にします。相談には相手の気持ちを受け止めながら、わかりやすい説明を心がけ、満足していただける暮らし方を一緒に考えます。
- ・年 2 回の家族会を実施して、よりあいでの生活の状況等をご家族に報告します。ご家族と意見交換や情報共有をし、ご家族同士が話をする機会を設けます。そうすることで、お互いの気持ちをわかり合い、不安が解消され、ご家族自身の生活も安心して送ることができるようにします。
- ・ご利用者の様子や体調が変化した際には、ご家族に速やかに連絡して、わかりやすく正確にお伝えします。職員とご家族が情報を正確に共有し、ご利用者の支援に反映させます。
- ・日々の関わりの中から職員がうれしく感じたことについても、意識してご家族にお伝えします。

5. 積極的な地域社会との交流

- ・地域社会との関わりを大切にし、地域の行事に積極的に参加します。近隣の小学校やこども園との交流を重ねて、互いに必要とされる関係を向上させます。
- ・運営推進会議には行政・ボランティア・民生委員・ご家族代表者等に参加していただき、自施設の取り組みを報告します。幅広い意見の交換を行い、地域の中でのグループホームのあり方を共に考えます。いただいたご意見は、ご利用者のサービスの改善につなげます。
- ・地域の協力者に防災・避難訓練に参加していただきます。避難したご利用者の見守り等を安全に行えるよう行動を一つひとつ確認します。
- ・地域からのご要望に応じて、清掃活動や駐車場・施設のスペースの提供など地域の活動に協力します。
- ・地域の方々と協力しながら、認知症の方やご家族を支えるための地域の受け皿となれるよう、認知症カフェ“まんまんカフェおよりさん”を毎月第 4 土曜日に開催します。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・ご利用者に対して、また職員同士「一人の人」として相手を思う姿勢や態度で接することができるよう日々の行動を確認します。上司や先輩は会議や日常の中で課題提起し、前向きな話し合いを重ねます。
- ・上司は常に職員に問いかけを行いながら、職員が自分で考えるきっかけを作り、全員が自分の意見を出し合えるよう働きかけます。自分たちで考えて答えを導き出せる活気のある職場を作ります。
- ・キャリアパスの理解を深めながら、職員の個々の目標を具体的に一緒に考え、面談や日々のコミュニケーションで方向性や達成度を確認します。その中で職員が抱えている課題や悩み等に共感し、個々の目標に向かって仕事ができるように支えます。
- ・新しく採用された職員が、早く環境に慣れて安心して働けるよう、施設全体で温かく見守って、手厚くフォローします。
- ・ノーリフティングケアを推進し、職員の腰痛を予防します。姿勢や介助法、福祉用具などを全職員が正しく理解して、皆が長く安心して健康に働ける職場環境を作ります。

(2) 通所介護事業

小規模ならではの穏やかな環境の中で、ご利用者が互いを認め合いながら共に過ごします。家事作業、野菜や果物の収穫、作品づくり、レクリエーションなどを通して、身体機能を維持することができ、その人らしい在宅生活が継続できるように支援します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・家庭的な雰囲気の中で、楽しく穏やかに過ごしていただけるよう、ご利用者の気持ちを受け止め、声に耳を傾けながら必要なサービスを提供します。
- ・毎日のミーティングや毎月の会議などで情報を共有します。サービス内容や職員各自の役割を互いに確認して、安全で統一されたサービス提供を徹底します。
- ・送迎時やサービス担当者会議などで、ご利用者・ご家族・ケアマネジャーと情報を共有し、ご利用者やご家族の立場になって考え行動します。そして気軽にご意見を頂けるような接し方を心がけます。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・今その人が持っている力が少しでも長く維持でき、今の在宅生活が継続できるように、楽しみながらできる生活機能訓練を取り入れます。
- ・ご利用者の状態を把握して、一人ひとりが安楽な姿勢で過ごすことができ、安全に移動できる介助を行います。

3. 地域社会との関係を活かしたサービスの提供

- ・2カ月に1度の運営推進会議でデイサービスの様子を報告します。地域の方々からの提案やご意見を参考にして、サービスの改善を行います。
- ・認知症カフェ“まんまんカフェおよりさん”をはじめとして、デイサービスの定休日(土・日曜)に施設スペースを開放します。地域の方々が気軽に立ち寄れる場所となり、情報発信や相談窓口としての役割を担い、地域のニーズを一緒に考えます。

4. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・一人ひとりのご利用者、ご家族、職員に対して誠実に責任をもって向き合うことが大切であることを伝え続けます。職員が同じ目標に向かって協力し、やりがいを感じることでできる職場を作り上げます。
- ・限られた時間の中でその日やるべきことが終わられるよう、仕事の能率・効率などを職員間で課題提起し改善します。
- ・新しく採用された職員が、送迎をはじめとし、早く環境に慣れて安心して働けるよう、細やかに見守り、適切にフォローします。
- ・ノーリフティングケアを推進し、職員の腰痛を予防します。姿勢や介助法、福祉用具の使用方法などの理解を深め、皆が長く安心して健康に働ける職場環境を作ります。

○ よりあい施設内委員会

施設内の各種委員会が法人委員会と連携し、職場全体で情報を共有しサービスの質の向上を目指していきます。

◇ 研修委員会

- ・年間計画に沿って各委員と連携しながら、正友会職員として必要な専門知識の確認やスキルアップを図ります。また研修後のアンケートを半年後に振り返り、知識の定着や再確認ができるよう職員に働きかけていきます。
- ・外部研修派遣者が学んできた内容や法人他施設の研修等を参考に研修内容の充実や新たな知識の共有ができるようにします。

◇ 事故防止委員会

- ・各ユニットで持ちあがったヒヤリ・ハット事例報告を整理します。大きな事故につながらないように、ご利用者個々のリスクを把握して職員間で共有し、リスクセンスを磨きます。
- ・事故内容は迅速に全職員に周知し、対応策を確実に実行します。また、対応策が継続して現場で実施できているのかを定期的に確認して評価します。

◇ 苦情対応委員会

- ・ご家族アンケートや家族会等でのご意見から、居心地のよい環境作りやご利用者のサービスの改善につなげます。頂いたご意見は、3ヶ月後に見直しを行い、ご意見に沿ったサービスが提供できているか話し合います。
- ・法人内の他施設でのご意見受付内容を全職員で情報共有します。自施設でのサービス提供を確認しながら、自施設の取り組み方やマニュアルを見直します。
- ・ご意見に対しての法人の基本姿勢を職員がきちんと理解できるよう研修を実施します。どの職員でも真摯にお話を伺うことができるようにします。

◇ 業務改善委員会

- ・第三者機関による外部評価を受審します。結果を柔軟に受け止めて職員間で話し合い、ご利用者やご家族に満足して安心して暮らしていただけるよう、サービスの内容などを改善します。
- ・職員の施設間交流研修を通じて、自施設の取り組みを見つめ直し、他施設の取り組みの良い点を参考にします。マニュアル更新などの自施設の取り組みの改善に活かします。

◇ 広報委員会

- ・昨年度にリニューアルしたホームページを随時更新します。行事だけでなく生活の様子を取り上げていき、家庭的な温かみがより伝わるようにするなどして、多くの人にグループホームやデイサービスを知っていただきます。
- ・広報誌『我が家』第7号を発行し、ご利用者の日常生活や施設内での活動等をお知らせします。施設の考えや雰囲気が地域の方々に広く伝わるように配布します。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・身体拘束をしないことを当たり前のこととして、日々のご利用者へのケアが適切かチェックします。
- ・研修を実施し、身体だけでなく言葉による拘束(スピーチロック)についても考え、ご利用者の行動を制限することがないように職員の意識の統一を図っていきます。

◇ 感染症予防対策委員会

- ・年間計画の中で感染症研修を実施し、施設で起こりやすい感染症を中心とした集団感染や二次感染の予防に関する知識、ご利用者が発症してしまった時の対処法などを全職員が身につけ、日常の予防と発症時の対応を確実に現場で実践できるようにします。
- ・よりあいでは現場職員が調理をしている為、特に食中毒の予防に気をつけます。研修を実施する等、衛生管理のルールを守った調理や食材の管理を徹底します。

◇ ポジショニング委員会

- ・ご利用者にやさしい動きと姿勢の作り方を基本とした介護の知識と技術を現場の職員が着実に身につけて実践できるように研修を実施し、進捗状況を管理します。
- ・排泄・食事・入浴や睡眠など、ご利用者の生活をポジショニングの考え方に基づき、一つひとつの分野をレベルに応じて職員が理解できるようにします。
- ・法人のポジショニング推進チームを通じて、各施設の福祉用具の活用や介助方法の情報を共有しながら、自施設のポジショニングの取り組みを活性化させます。

◇ 労働安全衛生委員会

- ・職員が心身ともに健康に仕事ができるように、メンタルヘルスや体調の管理に気をつけるように現場の状況を確認し、情報やアイデアを提供します。
- ・「長く働き続けられる職場」でいられるように、休憩時間などの職場環境での課題を抽出し、改善に向けて継続的に話し合います。
- ・職員の腰痛予防を考え、何気ない日常の動作の中にある腰痛のリスクを探り、現場の関係を整備します。

○ よりあい年間スケジュール

	グループホーム	通所
4月	お花見(食事会・ドライブ)	お花見(食事会・ドライブ)
5月	端午の節句 夏野菜の植え付け	夏野菜の植え付け
6月	あじさい観賞 さつま芋の植え付け	さつま芋の植え付け あじさいドライブ
7月	七夕まつり ひまわりドライブ	七夕まつり ひまわりドライブ
8月	満濃荘「夏の夕べ」参加 夏野菜の収穫	夏野菜の収穫
9月	家族会 敬老のお茶会	敬老の日のお茶会
10月	よりあい秋祭り 芋掘り 冬野菜の植え付け	よりあい秋祭り さつま芋の収穫祭 運動会
11月	高篠公民館まつり	交通安全教室
12月	クリスマス会 餅つき 冬野菜の収穫	クリスマス会(夢合唱団発表会) 餅つき
1月	初詣	鏡開き
2月	節分の豆まき	節分豆まき 家族会 およりさんカフェ
3月	ひな祭り 家族会	ひな祭り(夢合唱団発表会)

※月例行事

- ・手打ちうどん(第1月曜日)
- ・葉ぼたんの会 手打ちうどん(第2金曜日)
- ・なかよし会 演芸(2ヶ月に1回)
- ・季節の作品づくり
- ・生け花

5. デイサービスセンターおひいさん

(1) 通所介護事業

今年度も善通寺市や地域と連携を図り、ご利用者の在宅生活のよりきめ細かな生活支援を目指し、関係医療機関との連携も模索しながら、他事業所と歩調を合わせ通所事業所として求められるサービスを提供します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者・ご家族との相互連絡を大切にします。自宅での生活状況はご家族からお聞きし、デイサービスのご様子は連絡帳等でお伝えし、在宅生活の継続を支援します。
- ・ご利用者に変化があれば、速やかに担当ケアマネジャーと連携を図ります。またご家族へもお伝えし、相互理解を深めながらサービスの質の向上につなげていきます。
- ・一人ひとりの、やりたいと思えることやできることを一緒に見つけて、充実した時間を過ごしていただけるように、ご利用者との対話を大切にしながら一緒に形作っていきます。
- ・ご利用者の培ってきた知識や経験を活かして、花や野菜を育て、花瓶に生けたり収穫したりしたものを食材に利用する場面を通じて、以前の生活を思い起こし、自分の役割を再確認することで生き生きと張りのある生活が送れるように支援します。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・筋力低下や疾病などにより無理な姿勢になっていないか、座位・寝姿勢・移動・入浴・排泄・乗降等それぞれの場面に応じた安楽な姿勢、お食事時の安全に飲み込むことができる姿勢など、職員も学びながら快適に過ごしていただける姿勢を一緒に考え実施します。
- ・個別の状況に応じて実施している認知症予防のための脳トレやリズム体操、誤嚥防止のための口腔体操なども技術のみならず理論も学びお伝えしながら、楽しく継続して行えるように進めていきます。

3. 地域社会との関係を活かしたサービスの提供

- ・年2回の運営推進会議を開催し、地域の代表者、民生委員の代表者、善通寺市地域包括支援センターの代表者、ご利用者ご家族代表の方などにお集まりいただき、サービスの内容をお伝えしご意見を伺ったり、地域の課題などを話し合うことで、サービスの質の向上と地域との連携強化を図っていきます。
- ・地元高齢者を対象に、定期的なお茶会を実施し地域の方々との意見交換をしていきます。また、行事にボランティアとして参加していただき、サービスに直に触れることで身近に感じ、理解していただける機会を作っていきます。
- ・地元子育て支援サークルの子供達の定期的な訪問があります。ご利用者が過去の経験から培ってきた知識の披露や子供達と世代を越えた交流では生き生きとした姿が見られます。この機会を継続し大切にしていきます。

4. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・新たなニーズや課題発見時には、個々の職員が自主性を発揮し、アイデアを持ち寄ってサービスの提供方法の改善を進めます。
- ・ヒヤリハットやご意見ご要望、また職員が気付いたことなども気軽に話し合える雰囲気を大切にし、職員相互が理解を深め、働きやすい職場環境をつくります。
- ・多様な勤務形態でもチームの一員として、それぞれが役割を持ち確実に遂行することと、申し送りノートを中心に情報共有することでチームワークを発揮しご利用者に満足していただけるようにしていきます。

※月例行事

- ・NPO 法人子育てネットくすくす・スマイルの子供たちとの交流(毎月 1 回)
- ・旬の味覚を味わう会(昼食または手作りおやつを毎月 1 回)
- ・お抹茶の会 偶数月・・・地域のボランティアによるお点前
奇数月・・・職員によるお点前
- ・地域の方のサロン「お茶会」(1 月を除く奇数月の最終土曜日)

社会福祉法人正友会 キャリアパス

職位	職種(資格要件)・対応役職(呼称)	役割	求められる能力	行動	主な研修課題	内部研修(法人)	外部研修	今後、求められる資格	経験年数(目安)
管理職上級	本部長 事務局長 施設長	法人の方針に則り、法人・施設・職場の目標・方針を策定し、組織目標の達成のためにとりよめを行う。	幅広い範囲かつ高度な企画立案力 決断力 管理統率力	経営的視点で法人運営への参画 所管する組織の統括管理	経営管理		セルフアセッサー養成研修	セルフアセッサー	
管理職中級	小規模型施設長 副施設長		広範囲かつ高度な企画立案力 決断力 管理統率力		施設・事業所運営の中核として管理者の補佐 法人運営への参画	管理職研修			
管理職初級	所長 地域密着型施設長 事務局長 部長		高度な企画立案力 決断力 管理統率力					社会福祉施設長資格認定講習 人事研修	
監督職1級	センター長 統括課長	・複数部門のリーダーを担い、部署間のとりよめを行う。 ・管理職の補佐を行う。	マネジメント力(細やかな 将来を見据えた洞察力)	複数部門の統括管理 職員会・業務連絡会の進行 管理職不在時の指示・対応	運営管理 他職種の専門的な知識 法人全体の経営理解	人事考課研修 人車考課研修 課長研修	労働安全衛生管理者 安全運転管理者 危険物取扱責任者(乙4) 防火管理者(甲種) 主任介護支援専門員		
監督職2級	課長	・部門のリーダーを担い、展開する。 ・広い視野で職員の教育・育成をはかる。 ・対外的な対応を行う。	マネジメント力(細やかな 分析力・判断力・統率力・発想力)	他部署との連携 リスク管理 部門の統括・進捗管理 法人委員会等のオブザーバー 課長会・担当委員会への参加	事業の運営管理・経営理解(部署内)				15年目～
指導職1級	主任	・課長の補佐代行 ・リーダーとして組織を活かした業務を遂行 を行う。	組織力、実行力、連携力、判断力	事業目標に沿った業務遂行・進捗管理 法人委員会・プロジェクトチームの責任者	事業の運営理解	人事考課研修 主任研修 (専門性を活かした部下育成研修) コーチング	認知症介護(リーダー) 実習指導者 介護支援専門員		10年目～
指導職2級	主任	主任としてチームのリーダーを担い、組織を活かした業務を行う。	業務改善力、企画立案力、部下指導育成力、分析力、統率力	チーム目標に沿った業務遂行・進捗管理 職員の指導育成 緊急時の対応 情報共有の徹底	専門性・組織性の向上、強化 専門性を活かした部下育成の方法				7年目～
総合職1級	リハビリ職 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士) 看護職 (正看護師・准看護師) 介護職 (介護士・介護士(主事)) 相談援助職 (社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事) 介護職 (介護福祉士) (管理栄養士)	・任された業務に責任を持って進める。 ・主任を補佐し、主任不在時にはチームのリーダーを担う。 ・率先して他職種と連携し、チームケアを実践する。	・高度な知識・技術技能の発揮 ・連絡調整力 ・率先して自ら実践する力	・責任業務の遂行 ・主任の補佐 ・現場の把握	組織性の向上	中堅職員研修① エルダー研修	認知症介護(指導) 認知症介護(支援) 介護支援専門員 認定調査員 喀痰吸引従事者		4年目～
総合職2級		・上司との相談のうえに任された業務を進める。 ・エルダーとして後輩の指導育成を行う。 ・他職種と協力して、チームケアを実践する。	・定熟・必要知識・技術・技能の発揮 ・自己学習力 ・要領理解力 ・助言力 ・判断力 ・育成力	・目的を定めて担当業務を遂行 ・率先して指導・後輩への助言・育成を行う ・自身の能力向上に努める	専門性の向上	中堅職員研修② エルダー研修 2年目職員研修 フォローアップ研修 新規採用研修	認知症介護(支援) 認知症介護(指導) 介護支援専門員 認定調査員 喀痰吸引従事者		1年目～
一般職1級	介護職 事務職	基本的な考えを理解したうえで、一つひとつの業務や行動の目的が説明できる。	育成力	担当業務ができ、後輩の育成指導を行う	専門性の向上	中堅職員研修		介護福祉士	6年目～
一般職2級		マニュアルや先輩の指導により、基本的な考えを理解したうえで、ひと通りの定型業務ができる。	実践力	報告・連絡・相談 定型業務の遂行	社会人としてのマナーの習得	2年目職員研修 フォローアップ研修 新規採用研修	基礎業務研修		1年目～
補助職	介護補助	主任の指導の下、補助的な定型業務ができる。	実践力	報告・連絡・相談 定型業務の遂行	定型業務の習得	採用時研修			
パート職		マニュアルや先輩の指導により、基本的な考えを理解したうえで、ひと通りの定型業務ができる。	実践力	報告・連絡・相談 定型業務の遂行	基本介護技術の習得	※研修時間正社員研修等については 各所属職員にて研修を行う。			

《資格取得支援制度》 介護福祉士 平成25年4月1日以降入社の介護職員のうち、受験日までに実務経験3年以上の者で、実務研修の受講が受験資格の要件となる場合

実務者研修を受講する経費(入学金・授業料・スクーリング)のうち、10万円を上限として助成する。

《資格取得支援制度》 准看護師 正友会での実務経験が5年以上で介護福祉士有資格者(正職員)であり、将来、看護職員として正友会で仕事をしたいと考えている場合

働きながら資格取得に必要な授業料が受けられるよう勤務の調整が可能。(勤労支援にに応じた給与を支給する)

准看護学院の入学金や授業料のうち2年間100万円を上限に助成する。

※いずれも条件を満たしたうえで、施設長が推薦し、理事長が認めた者が対象